

埼玉西部消防組合特定事業主行動計画の実施状況

次世代育成支援対策推進法第19条第5項並びに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び同法第21条に基づき、本組合における実施状況及び公表事項を以下のとおり公表します。

1 実施状況

(1) 女性職員の管理職登用について

目標	令和7年度までに課長補佐級の昇任試験を受験する女性職員の割合を、女性受験資格者総数の70%とする。
現状	令和4年度課長補佐級試験、女性受験資格者3人のうち全員（割合100%）が受験しました。

(2) 男性職員の育児休業の取得促進について

目標	令和7年度までに男性職員の育児休業取得率を50%とし、女性職員の育児休業取得率は100%を維持する。
現状	令和4年度の育児休業取得が可能となった男性職員30人のうち育児休業取得者は1人でした。 引き続き、育児休業を取得しやすい環境の整備や子育てに関わることができる職場風土の醸成に努めます。 女性職員の育児休業取得率は、100%を維持しています。

(3) 超過勤務の縮減について

目標	職員の1か月当たりの超過勤務時間数が30時間を超える月（繁忙期を除く。）が発生しないようにする。
現状	令和4年度において超過勤務時間数が30時間を超えた職員は、延べ67人でした。 一斉定時退庁日（ノー残業デー、ワークライフバランスデー）を設定し、定時での退庁による労働時間の短縮に努めているところです。 引き続き、超過勤務の年間上限時間数の配分等、具体的な縮減の目標を設定することにより、超過勤務の縮減を図ります。

(4) 連続休暇の取得の促進について

目標	災害対応を踏まえた出動体制を確保しつつ、多くの職員が連続休暇を取得できるような職場環境を整備する。
現状	令和4年度はコロナ禍の影響を受け、救急出動件数が7,200件程度増加した中、出場体制を確保しつつ、連続休暇の取得が難しい状況にありましたが、引き続き、連続休暇の取得をしやすい環境の醸成に努めます。

2 女性の職業選択に資する情報の公表について

- (1) 採用した職員に占める女性職員の割合 ※以下、小数点第2位四捨五入
 令和4年度採用 採用者数28人中女性2人(割合 7.1%)
 令和5年度採用 採用者数36人中女性1人(割合 2.8%)

- (2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

採用試験	令和3年度	令和4年度
全体受験者数	105人	122人
うち女性受験者数	6人(5.7%)	7人(5.7%)

- (3) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(令和5年4月1日時点)
 管理職 171人中5人(割合2.9%)

- (4) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(再任用職員を含む。)

令和5年4月1日時点		令和4年4月1日時点	
役職全体	女性割合	役職全体	女性割合
部長級：4人	0人(0%)	部長級：4人	0人(0%)
次長級：9人	0人(0%)	次長級：9人	0人(0%)
課長級：50人	1人(2.0%)	課長級：47人	1人(2.1%)
副主幹：108人	4人(3.7%)	副主幹：108人	2人(1.8%)
主査：246人	9人(3.7%)	主査：251人	11人(4.3%)
主任：216人	10人(4.6%)	主任：218人	10人(4.5%)
主事：127人	12人(9.4%)	主事：128人	11人(8.5%)
主事補：115人	7人(6.1%)	主事補：106人	10人(9.4%)

- (5) 男女別の育児休業取得率(令和5年3月31日現在)

	性別	取得人数	取得率(対象者比)
令和3年度	男性	0人	0%
	女性	0人	0%
令和4年度	男性	1人	3.3%
	女性	1人	100.0%
計		2人	—

(6) 職員の超過勤務時間の状況（再任用職員を含む。）

令和4年度中	人数	超過勤務時間	一人当たりの超過勤務時間 (月平均時間)
管理職員	168人	9,076時間	4.5
管理職以外の職員	703人	69,290時間	8.2

(7) 職員の年次休暇の取得日数の状況

本組合の令和4年度中の年次休暇取得日数は、一人当たり12.6日でした。